株主各位

第23期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制
株式会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨(ご参考)
連結包括利益計算書の要旨(ご参考)
連　結　注　記　表
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表

(2019年４月１日から2020年３月31日まで)

三井化学株式会社

「業務の適正を確保するための体制」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、実効性の高い業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を構築するため、2006年5月10日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を定め、必要な見直しを実施しております。また、当社は、この基本方針に沿って構築した内部統制システムを運用するとともに、運用状況をモニタリングしています。

1. 内部統制システムの概要

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び子会社において、業務執行を行う取締役は、各社の取締役会規則に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した、法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。

②当社において、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。同会議には監査役が出席し、必要なときには意見を述べることができることとする。

③当社において、社内組織として内部統制室を設置し、予め経営会議で審議し策定した年間監査計画に基づき、当社及び子会社の会計及び業務における法令遵守状況等の監査を実施するとともに、結果について経営会議に報告する。

④当社及び子会社の社員を対象とした法令・ルール遵守教育を、E-ラーニングや階層別研修等の方法により実施する。

⑤当社及び子会社の社員が業務を遂行する上で法令・ルール遵守の観点から特に注意を払わなければならない事項について、ポイントをまとめたガイドブックを作成して当社及び子会社社員に周知し、法令・ルール遵守の徹底を図る。

⑥当社及び子会社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、かつ不当要求等の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わないものとし、反社会的勢力への対応につきマニュアル等にてその方針を明確化して周知・徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社において、取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規則」その他の社則に従い、文書又は電磁的記録により作成・保存・管理するものとし、これにより取締役の職務執行に係る情報へのアクセスを確保する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスクを早期に発見し、リスク顕在化を未然に防止するために、「三井化学グループリスク管理システム」に従い、社長を最高責任者とするライン業務においてリスク管理に関するPDCAを着実に実施し、日常的に当社及び子会社におけるリスクの未然防止を確実に行える体制をとる。また、当社「リスク管理規則」に基づき、当社及び子会社のリスク管理方針等を審議し、リスク管理システムを維持、運営するため、当社において、担当役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

②リスクの顕在化により、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備え、予め想定される危機に対して、迅速かつ的確な対応を図るための体制を整え、顧客に対して供給責任を果たせるよう、当社及び主要な子会社において適切な事業継続計画（BCP）を策定する。

③当社及び主要な子会社において、各社がそれぞれのリスク状況について分析を行うとともに、子会社については、当社の所管部門がその報告を受けて対応の進捗管理を行うこととし、また、内部統制室による監査の対象とする。

④当社及び子会社に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、当社においては「危機管理規則」に基づき、社長又は社長が任命する者を本部長とする対策本部を速やかに設置し、その指示のもと、関係部署が連携・協力して、人身の安全、損害の最小化等に向けた施策を迅速・的確に実施する。また、子会社においても、当社「危機管理規則」又は各社の規則に基づき、当社との連携も含め、適切な対応を行う。
⑤当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先が、リスク情報の報告・相談窓口である「リスクホットライン」への通報を行える体制を整える。当社社員(子会社への出向者を含む。)を対象に定期的に実施するリスク管理教育や、社内のネットワークシステムや公式ＨＰへの掲載を通じてリスクホットラインの存在及び活用を周知徹底する。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社及び子会社において、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとり、取締役会では経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する。
②当社において、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。この体制において取締役会は、経営監督機能と全社戦略の策定機能を持つので、事業運営実態との乖離を招かないよう、業務執行取締役を置く。
③当社「決裁規則」その他の社則により、子会社に関する事項についての当社及び子会社の権限分配及び意思決定手続を明確化する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の健全かつ円滑な運営のため、当社「関係会社管理規則」その他の社則により、事前に子会社が当社の承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続等を明確にする。また、主要な子会社にも関係会社管理規則等の内容を踏まえた社則を整備させ、当該整備状況を、内部統制室による監査の対象とする。
②子会社ごとにその運営管理を担当する部署（所管部門）を定める。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、当社の経営方針及び所管部門の経営戦略の周知・徹底、当該子会社の経営状況の把握等を行う。
③主要な子会社には監査役を派遣し、派遣された監査役が監査を実施するとともに、当社の内部統制室が定期的に監査を実施し、法令遵守、リスク管理及びその他の業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社において、監査役の職務を補助するために、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社において、監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動・人事評価にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役監査規則その他の社則に従い、当社監査役が報告を要請した事項、内部監査部門が行った内部監査の結果、重要なリスク情報、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機情報等を当社監査役に報告する。また、リスクホットラインを通じて当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先より報告された情報についても即時又は適宜当社監査役に報告される。

②当社において、監査役は、会計監査人より年間監査計画の説明を受け、確認を行うとともに、監査結果の報告を受ける。

③子会社における監査役の監査結果は必要に応じて、当社の監査役に報告される。また、当社の監査役と子会社の監査役との間で必要に応じて情報交換を行う。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社においては、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換その他の人事処分のほか、あらゆる報復措置等を含む。）を行わないこととし、子会社にも同様の取扱いをさせる。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社において、監査役は、取締役会及び社内の重要な諸会議に出席する。また、社長等との間で定期的に意見交換を行う場を持つ。

②当社において、監査役は、業務執行取締役の決裁書及び重要な諸会議の議事録の回付を受け、確認する。

③当社において、監査役は、会計監査人との間及び内部統制室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施する。

（注）上記(1)、(3)、(4)、(5)、(8)及び(9)の各体制については、子会社のみならず、可能かつ適切な範囲で持分法適用関連会社にも準用します。

2. 内部統制システム運用状況の概要

当事業年度における内部統制システム運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 職務執行の適正さ、コンプライアンス確保のための体制に関する運用状況

・当社は取締役会を12回開催し、重要な業務執行についての決議・報告を適切に行いました。
・当社は経営会議を19回開催し、常勤監査役出席のもと重要事項の審議・報告を適切に行いました。
・本社・事業所で法令・ルール遵守教育を実施するとともに、当社及び子会社の従業員を対象に法令・ルール遵守職場ディスカッションを実施しました。

(2) リスク管理体制に関する運用状況

・リスク・コンプライアンス委員会を3回開催し、新たに想定されるリスクに対する的確な対応・支援を行うとともに、コンプライアンス案件の再発防止策を含め、当社グループのリスク管理に関するPDCAの実施状況を確認しました。
・下関三井化学㈱NF3等漏洩事故については、安全対策立案チームを設置し、同社に対して、深層原因の究明、改善計画の策定等に必要な支援、指導を実施しました。引続き再発防止の徹底に努めます。
・当社は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて対策本部を設置し、会社の機能維持のために情報収集と対応策の立案及び水平展開を実施し、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び社員の安全確保のために必要な措置（テレワーク勤務や時差出勤等）を講じました。
・当社各部及び主要な子会社の事業継続計画(BCP)の見直しを実施しました。
・地震BCP訓練を実施し、本社と事業所との円滑な連携に向け取り組みました。

(3) 職務執行の効率性確保のための体制に関する運用状況

・当社及び子会社では、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとっています。また、当社の取締役会は、重要事項の意思決定や各取締役の職務執行状況報告を通じ、取締役の業務執行を適切に監督しました。
・当社では、業務執行取締役及び執行役員が連携することにより、取締役会の経営監督機能と全社戦略策定機能が適切に機能しております。
・取締役会の監督機能向上のため、取締役会実効性評価の結果に基づき、①中長期的な経営戦略に関する議論の更なる拡充、②付議基準の見直し、③事前説明の運用改善等を実施しました。

(4) 子会社の職務執行に関する当社への報告体制、その他企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

・当社の内部統制室は、子会社への内部監査を実施し、当社の事前承認を要する事項の各子会社規則類への反映状況、各社の法令遵守、リスク管理状況等について確認を行いました。
・当社は、リスク・マネジメント等の観点からグループ全体に適用される意思決定、人事、経理、購買、物流等に関する方針、施策、遵守事項等を策定し、グループ各社に展開するため「三井化学グループ グローバル・ポリシー プラットフォーム」（M-GRIP）を整備しました。

(5) 内部統制の実効性確保のための体制に関する運用状況

・当社の内部統制室は、年間の内部監査計画に基づき、当社各部署、子会社及び関連会社に対して監査を実施した上で、その状況について経営会議で報告し、当社監査役とは相互に実施した監査の情報共有を行いました。

(6) 監査役による監査の実効性確保のための体制に関する運用状況

・当社の監査役は、会計監査人より会計監査結果について定期的に報告を受け、意見交換を行いました。
・当社の監査役は、取締役会に出席するとともに、当社常勤監査役は、当社経営会議等の重要な社内会議に出席し、監査役会において情報共有を行いました。
・当社の監査役は、リスクホットラインの運用実績や、当社の内部統制室による内部監査結果について、定期的に報告を受けました。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の価値創造を推進する力を理解し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、次に掲げる当社の価値創造を推進する力を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

a. 顧客ニーズを実現する研究開発力
b. チャレンジ精神を有する多様な人材
c. 実効性ある経営の仕組み
d. 安全最優先の組織文化
e. ステークホルダーとの信頼関係
f. 健全な財務体質

また、当社は、2025年度長期経営計画に基づき毎年の事業計画をローリングすることによって、長期的な視野を持ちつつ、経営の環境適応性を高め、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実は最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役３名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境負荷の低減、安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のＣＳＲ活動のさらなる充実・強化に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式に対する大量買付を行おうとする者に対し必要かつ十分な情報提供を要求し、あわせて当社取締役会の意見等の情報開示を適時適切に行い、かかる大量買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令及び定款の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

なお、上述(2)及び(3)の取組みは、上述(1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書　自 2019年4月1日　至 2020年3月31日

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	125,205	89,406	348,202	△29,869	532,944
会計方針の変更による累積的影響額			△ 307		△ 307
会計方針の変更を反映した当期首残高	125,205	89,406	347,895	△29,869	532,637
当期変動額					
新株の発行	92	92			185
剰余金の配当			△19,509		△19,509
親会社株主に帰属する当期純利益			37,944		37,944
自己株式の取得				△ 9,389	△ 9,389
自己株式の処分		△ 0		4	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	92	108	18,435	△9,385	9,251
当期末残高	125,298	89,514	366,330	△39,254	541,888

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,421	△ 3	4,195	△ 6,642	18,971	79,824	631,739
会計方針の変更による累積的影響額							△ 307
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,421	△ 3	4,195	△ 6,642	18,971	79,824	631,432
当期変動額							
新株の発行							185
剰余金の配当							△19,509
親会社株主に帰属する当期純利益							37,944
自己株式の取得							△ 9,389
自己株式の処分							4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,926	8	△ 6,383	△ 6,969	△33,270	608	△32,662
当期変動額合計	△19,926	8	△ 6,383	△ 6,969	△33,270	608	△23,411
当期末残高	1,495	5	△ 2,188	△13,611	△14,299	80,432	608,021

（ご参考）

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨　自 2019年4月1日　至 2020年3月31日

（単位：億円）

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,150**
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△　852**
財務活動によるキャッシュ・フロー	**90**
現金及び現金同等物に係る換算差額	△　13
現金及び現金同等物の増減額	375
現金及び現金同等物の期首残高	1,098
現金及び現金同等物の期末残高	1,473

（注）金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結包括利益計算書の要旨　自 2019年4月1日　至 2020年3月31日

（単位：億円）

科　　目	金　　額
当期純利益	**463**
その他の包括利益	**△　343**
包括利益	**120**
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	47
非支配株主に係る包括利益	73

（注）金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数　117社

・主な連結子会社の名称

㈱プライムポリマー、Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd. 、Prime Evolue Singapore Pte. Ltd.

当期より、COSMO SEATRADE S.A.他１社は、営業開始等に伴い連結の範囲に含め、Image Polymers Company LLCは、解散に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

活材ケミカル㈱他９社の非連結子会社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数　39社

・主な持分法適用会社の名称

三井・ダウ ポリケミカル㈱、GC-M PTA Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

Image Polymers Company LLC他１社の非連結子会社は、解散状態等であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用対象から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三井化学不織布（天津）有限公司他40社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、このうち10社については連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、またその他の会社については当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。また、決算日が３月31日であるShapers’India Private Limitedは親会社であるShapers’France SASUの決算日である12月31日現在で、本決算に準じた仮決算を実施しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの	主として移動平均法による原価法
② デリバティブ	時価法
③ たな卸資産	
通常の販売目的で保有するたな卸資産	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）	定額法
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
④ 使用権資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金　役員の賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金　一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

④ 修繕引当金　製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。

⑤ 環境対策引当金　環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法　株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、一括で費用処理しているほか、一部の連結子会社においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

⑥ 連結納税制度の適用　当社及び一部の子会社は、三井化学㈱を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）が2018年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が、当連結会計年度の連結計算書類及び１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（IFRS第16号「リース」及びASC Topic842「リース」の適用）

国際財務報告基準及び米国基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度から国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）及びASC Topic842「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号等の適用については、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しました。

この結果、当連結会計年度の有形固定資産の「その他」が20,793百万円増加し、流動負債の「リース債務」が2,796百万円及び固定負債の「リース債務」が17,712百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益及び１株当たり情報に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」及び「災害による損失」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は17百万円、「災害による損失」は786百万円であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産の金額	建物及び構築物	777百万円
	機械装置及び運搬具	258百万円
	土地	902百万円
	その他（有形固定資産）	6百万円
	その他（投資その他の資産）	57百万円
	計	2,000百万円
担保に係る債務の金額	短期借入金	661百万円
	１年内返済予定の長期借入金	545百万円
	未払金	38百万円
	社債	580百万円
	長期借入金	1,583百万円
	計	3,407百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　1,211,640百万円

３．保証債務等　保証債務　47,105百万円※

※うち8,058百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

４．受取手形割引高　64百万円

５．たな卸資産の内訳	商品及び製品	195,432百万円
	仕掛品	7,866百万円
	原材料及び貯蔵品	84,709百万円
	計	288,006百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の総数に関する事項

株　式　の　種　類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普　通　株　式	204,510千株	70千株	－千株	204,580千株

(注)発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式を付与したことにより、株式数が70千株増加しております。

２．自己株式の数に関する事項

株　式　の　種　類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普　通　株　式	9,453千株	4,105千株	1千株	13,557千株

(注)自己株式の増減数の主な内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	11千株
単元未満株式の売渡しによる減少	1千株
取締役会決議による自己株式取得による増加	4,094千株

３．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2019年６月25日開催の第22期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　9,753百万円
・１株当たり配当額　50.00円
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月26日

② 2019年11月６日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　9,756百万円
・１株当たり配当額　50.00円
・基準日　2019年９月30日
・効力発生日　2019年12月３日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2020年６月24日開催予定の第23期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　9,551百万円
・１株当たり配当額　50.00円
・基準日　2020年３月31日
・効力発生日　2020年６月25日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全で流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券は、短期間の譲渡性預金であり、安全性および流動性の高いものであります。また投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済又は償還日は最長で決算日後20年であります。このうち一部は、為替及び金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引、金利スワップ取引）を利用して一部についてヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	149,348	149,348	－
(2) 受取手形及び売掛金	275,332	275,332	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	5,000	5,000	－
②その他有価証券	9,405	9,405	－
資産計	439,085	439,085	－
(4) 支払手形及び買掛金	128,458	128,458	－
(5) 短期借入金	106,040	106,040	－
(6) コマーシャル・ペーパー	60,000	60,000	－
(7) 社債（＊１）	86,438	86,410	△28
(8) 長期借入金（＊１）	275,961	282,794	6,833
負債計	656,897	663,702	6,805
(9) デリバティブ取引（＊２）	2	2	－

(＊１)社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ１年以内に償還予定の社債及び１年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(＊２)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額15,361百万円）及び非上場債券（連結貸借対照表計上額9,398百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップ等の特例処理の対象とされており(下記(9)デリバティブ取引参照)、当該金利スワップ等と一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
(9) デリバティブ取引
これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。金利スワップ等の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
(上記(8)長期借入金参照)

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、大阪その他の地域において賃貸等不動産を有しております。これらの賃貸等不動産は重要性が乏しいため時価の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たり純資産額　2,761.91円

2．1株当たり当期純利益　194.94円

(重要な後発事象に関する注記)

(株式交換による完全子会社化)
当社は2020年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アーク(以下、「アーク」といいます)との間で、当社を株式交換完全親会社、アークを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、当社とアークとの間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結しました。
本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、アークにおいては、2020年6月26日に開催予定のアークの定時株主総会の決議による承認を受けた上で、2020年8月1日を効力発生日として行う予定です。
本株式交換の効力発生日(2020年8月1日(予定))に先立ち、アークの普通株式(以下「アーク株式」といいます。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部において、2020年7月30日付で上場廃止(最終売買日は2020年7月29日)となる予定です。

1．本株式交換の目的
当社は、当社とアークが両社の強みを融合することで、国内外で相互に事業を拡大できるとの認識のもと、当社が設立した完全子会社である株式会社エムシーインベストメント01(以下「エムシーインベストメント01」といいます。)を通してアークに対し公開買付けを行い、2018年1月24日に当社がアークを連結子会社といたしました。
その後、当社の素材の知識、アークの自動車向け開発支援の知見という各々の得意分野を融合し、両社のチャネル・技術を活用することで、総合力を駆使したソリューション提案、両社における顧客基盤の更なる拡大や周辺新事業の創出が可能となり、持続的な成長を共に実現できると考え協業を進めてまいりました。一方で、自動車産業全体を揺るがす急速な市場環境の変化の中で、刻々と変化する顧客ニーズに迅速に対応するためには、両社によるより強固な連携が不可欠であり、グループの総力を挙げた迅速かつ円滑なソリューション提案が可能な体制へ移行することが望ましいと考えております。
以上の認識のもと、両社において株式交換比率を含む本株式交換に係る諸条件についての検討及び協議を経て合意に至り、本日開催の両社の取締役会において本株式交換を行うことを決議し、両社の間で本株式交換契約を締結いたしました。

2．本株式交換の要旨
(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約承認定時株主総会基準日(アーク)	2020年3月31日
本株式交換契約締結に係る取締役会決議日(両社)	2020年5月14日
本株式交換契約締結日(両社)	2020年5月14日
本株式交換契約承認定時株主総会開催日(アーク)	2020年6月26日(予定)
最終売買日(アーク)	2020年7月29日(予定)
上場廃止日(アーク)	2020年7月30日(予定)
本株式交換の効力発生日	2020年8月1日(予定)

（２）本株式交換に係る割当ての内容

	当社 （株式交換完全親会社）	アーク （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る 割当比率	1	0.0511
本株式交換により 交付する株式数	当社の普通株式：5,299,076株（予定）	

（注）株式の割当比率

アーク株式１株に対して、当社の普通株式0.0511株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するアーク株式（本日現在301,326,396株（※））については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、本株式交換契約の締結日から本株式交換の効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、当社又はアークの株価、財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じ又は判明した場合、その他本株式交換契約の目的の達成が困難となった場合は、当社及びアークで協議し合意の上、変更することがあります。

（※）当社は、本日現在、エムシーインベストメント01を通じて間接的にアーク株式を保有しておりますが、本株式交換の効力発生に先立ち、2020年７月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、エムシーインベストメント01を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを、2020年５月14日開催の当社における取締役会において決議しました。本株式交換の効力発生日時点においては、当社がアーク株式を直接保有することとなる予定です。

（３）本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

当社及びアークは、本株式交換に用いられる本株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両者から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）を、アークは三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関に認定しました。

当社においては、本株式交換の対価の公正性その他の本株式交換の公正性を担保するため、当社の第三者算定機関であるみずほ証券から受領した株式交換比率算定書、リーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの助言、当社がアークに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、当社の株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断しました。

他方、アークにおいては、本株式交換の対価の公正性その他の本株式交換の公正性を担保するため、アークの第三者算定機関である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券から受領した株式交換比率算定書、リーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所からの助言、アークが当社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果、支配株主である当社との間で利害関係を有しない独立した委員のみから構成される特別委員会からの指示、助言並びに2020年５月13日付で受領した答申書の内容等を踏まえて、当社との間で複数回にわたり本株式交換比率を含む本株式交換の条件に係る協議を行うとともに、本株式交換比率により本株式交換を行うことについて慎重に協議・検討をいたしました。そして、本株式交換比率については、市場株価分析及び類似企業比較分析の算定結果の上限値を超え、かつ、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー分析の算定結果の範囲内であることから、合理的な水準といえることも踏まえ、アークの少数株主の皆様にとって不利益なものではないとの判断に至りました。以上のような協議・検討等を踏まえ、アークにおいて、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断しました。

３．会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）における共通支配下の取引等に該当する見込みです。

（収益認識に関する注記）

当社及び国内連結子会社は、モビリティ、ヘルスケア、フード&パッケージング及び基盤素材の製造・販売を主な事業内容としており、これら製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

株主資本等変動計算書　自 2019年4月1日　至 2020年3月31日

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	125,205	53,935	39,999	93,934	12,506	157,433	169,939	△29,869	359,209
会計方針の変更による累積的影響額						△197	△197		△197
会計方針の変更を反映した当期首残高	125,205	53,935	39,999	93,934	12,506	157,236	169,742	△29,869	359,012
当期変動額									
新株の発行	92	92		92					185
剰余金の配当						△19,509	△19,509		△19,509
当期純利益						24,566	24,566		24,566
自己株式の取得								△9,389	△9,389
自己株式の処分			△0	△0				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	92	92	△0	92	－	5,057	5,057	△9,385	△4,143
当期末残高	125,298	54,027	39,999	94,026	12,506	162,293	174,799	△39,254	354,869

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,986	19,986	379,195
会計方針の変更による累積的影響額			△197
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,986	19,986	378,998
当期変動額			
新株の発行			185
剰余金の配当			△19,509
当期純利益			24,566
自己株式の取得			△9,389
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,898	△18,898	△18,898
当期変動額合計	△18,898	△18,898	△23,041
当期末残高	1,088	1,088	355,957

（注）その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

	配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合　計
当期首残高	10,000	28,070	119,363	157,433
会計方針の変更による累積的影響額			△197	△197
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	28,070	119,166	157,236
当期変動額				
剰余金の配当			△19,509	△19,509
当期純利益			24,566	24,566
当期変動額合計	－	－	5,057	5,057
当期末残高	10,000	28,070	124,223	162,293

個別注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) デリバティブ	時価法
(3) たな卸資産	
通常の販売目的で保有するたな卸資産	評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
商品、製品、仕掛品、原材料	総平均法
貯蔵品	
市場開発品及び包装材料	総平均法
補修用に使用される貯蔵品	移動平均法
その他貯蔵品	最終取得原価法

２．重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
(3) リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

３．重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務費用は、一括で費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
(4) 修繕引当金	製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。
(5) 環境対策引当金	環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。
(6) 債務保証等損失引当金	債務保証等に係る損失に備えるため、当期末における損失見込み額を計上しております。

４．重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29 号 2018年３月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30 号 2018年３月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。
(2) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。
(3) 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(4) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(5) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）が2018年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が当事業年度の計算書類及び１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額		704,784百万円
２．保証債務等	保証債務	54,814百万円 ※

※うち7,985百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

３．関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	84,454百万円
	長期金銭債権	33,874百万円
	短期金銭債務	99,922百万円
	長期金銭債務	291百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	218,650百万円
	仕入高	91,991百万円
営業取引以外の取引高	受取利息	94百万円
	受取配当金	22,133百万円
	支払利息	50百万円
	賃貸料収入	896百万円
	資産譲渡高	73百万円
	資産購入高	381百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当期末における自己株式の数	13,557,163株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
投資有価証券評価損等	23,162
退職給付引当金	18,477
繰越欠損金	13,252
減損損失等	4,809
修繕引当金	4,057
減価償却費超過額	3,178
未払賞与	2,282
棚卸資産評価損	1,991
貸倒引当金	1,581
撤去未払金	1,162
その他	5,482
繰延税金資産小計	79,433
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△12,956
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△46,203
評価性引当額小計	△59,159
繰延税金資産合計	20,274
繰延税金負債	
前払年金費用	△12,684
退職給付信託設定益	△8,567
その他	△624
繰延税金負債合計	△21,875
繰延税金負債の純額	△1,601

（表示方法の変更）

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「その他有価証券評価差額金」（当事業年度は△447百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品については研究開発用設備、電子計算機及びその周辺機器並びにその他の事務用機器の一部をリース契約により使用しています。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	勘定科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱プライムポリマー	直接 65.0%	製品等の販売	製品等の販売（注１）	83,365	売掛金	23,551
				余剰資金の預り（注２）	－	預り金	27,106
	三井化学アグロ㈱	直接 100.0%	余剰資金の預り	余剰資金の預り（注２）	－	預り金	10,360
	㈱エムシーインベストメント０１	直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付（注３）	－	長期貸付金	30,324
関連会社	千葉ケミカル製造有限責任事業組合	直接 50.0%	原料等の有償支給及び加工製品の購入	原料等の有償支給及び加工製品の購入（注４）	890	未収入金	12,591
						買掛金	10,303

（取引条件及び取引条件の決定方針等）
（注１）製品等の販売については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
（注２）余剰資金の預りについては、市場金利等を勘案して決定しております。
（注３）資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。
（注４）原料等の有償支給及び加工製品の購入については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
（注５）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　1,863.42円

２．１株当たり当期純利益　　126.21円

（重要な後発事象に関する注記）

（株式交換による完全子会社化）
連結計算書類「注記事項」（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（収益認識に関する注記）

連結計算書類「注記事項」（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。